

## 官業民営化等WG・市場化テストWG 合同ヒアリング調査票

〔所管省庁名：経済産業省〕

【独立行政法人名】 独立行政法人中小企業基盤整備機構	
1. 根拠法令	中小企業基盤整備機構法
2. 従事者数	853名(平成17年4月1日現在)
3. 予算額	24,003百万円(平成17年度予算額。但し、国から支払われている交付金・補助金等に限る。)
4. 事務・事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 創業・新事業展開の促進                      会社の設立や新規事業の立ち上げなど、中小企業が取り組む前向きな「挑戦」に必要な専門知識や情報提供、資金面での助成等を通じて全面的にバックアップ。</li> <li>2. 経営基盤の強化                      質の高い経営・効率的な経営に向けた中小企業の努力を着実にきめ細かくサポート。</li> <li>3. 経営環境変化への対応                      不運にも厳しい経済情勢に見舞われた事業者の再起支援や万一の事態に備えたセーフティネットの提供等を通じた事業環境の整備。</li> <li>4. 産業用地の提供(平成25年度までの経過業務)                      コスト競争力、研究開発力、販売・営業力強化のための新規立地・増設を進める事業者に対するサポート。</li> </ol>
5. 民間開放の状況	<p>中期計画において「業務の合理化と効率化を推進するために経理、人事等の管理部門のアウトソーシングを進める。」と規定されており、これまでも、業務の効率化を通じて経費削減、機構における民間的手法に関するノウハウ蓄積に資することから、積極的に外部委託を活用。具体的には、工事の設計・施行やバックオフィス業務等に関して民間開放を実施。</p>
6. 当該独立行政法人を廃止した場合の影響	<p>中小機構は、これまでの業務遂行に伴い、中小企業支援に関する豊富な経験とノウハウを蓄積し、また、様々な支援機関等とのネットワークを構築してきたところ。かかる蓄積を十分に活用し、創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境への対応、産業用地の提供(時限業務)に関する業務を効果的かつ効率的に全国で展開し、中小企業や地域経済の活性化を支援している。中小機構は、国の中小企業政策等の効果的な実施に必要不可欠な存在。</p>
7. 更なる民間開放についての見解	<p>毎年、各事業の業績評価を行う中で、競争入札の拡大を含め、より効果的かつ効率的な外部委託の在り方についても不断の検証を行うこととしている。</p>

別紙においてご説明される場合は「別紙参照」とご記入ください。

# 官業民営化等WG・市場化テストWG 合同ヒアリング調査票

(所管省庁名: 経済産業省)

【独立行政法人名】 独立行政法人中小企業基盤整備機構

## 8. 個別の質問項目

平成16年度の活動実績と今年度の予定について、各業務内容ごとに、詳しくご教示願いたい。

中小企業経営にとって、多様化する新しいニーズに対応して企画、生産、販売等を行いうる経営管理能力、さらには意思決定力、情報収集分析力といった総合的な経営能力の強化が重要である。大企業においては、社内教育あるいは国内外への留学等組織的な教育体制が完備されているが、中小企業においては、そうした余裕がないため経営者、後継者及び管理者などがそれぞれ、その資質向上の必要性を痛感しながらも、自助努力だけでは十分な成果をあげていない状況にある。このため国が「中小企業の事業活動に有用な知識の向上を図るため、経営管理者に対し研修の事業を充実する」施策を中小企業基本法(第15条)に基づいて講じているところである。

こうした研修事業は、多様な中小企業のニーズ、地域の経済産業状況、国・自治体等の政策動向などに機動的かつきめ細かく応えながら、全国ベースで一定の水準を確保し、継続的に行うことが不可欠である。中小機構は、各部門や全国9ヶ所の支部等における相談、専門家派遣、情報提供、出資、診断などの幅広い支援を通じた中小企業者等との膨大なインターフェースの中で、中小企業者の経営課題を直に把握し、解決策を提示しうる立場にあり、また、政策実施機関として、国や自治体等の最新の政策動向についても常時フォローできる立場にある。さらに、全国の支部・大学校等の既存のネットワークを利用して、全国ベースで実施すべき研修の機動的・系統的な実施や、各地が独自に獲得したノウハウ・人脈やベストプラクティスの共有・相互利用を効果的に行いうる体制を備えている。これらを勘案すれば、中小機構が、他の中小企業・地域支援施策とのシナジー効果を発揮しつつ、研修事業を実施することが最も効果的かつ効率的である。

中小機構は、16年7月の独立行政法人化を機に、中小企業大学校を通じて国民に提供するサービスの質を一層向上すべく「大学校改革計画」を策定した。

計画の骨子は、

1. 受講者総数の増加
2. 受講者の利便性を向上
3. 顧客ニーズ、地域特性、政策課題などを研修内容に反映
4. 研修の質の向上に向けた新たな取り組み

であり、現在、これらの達成に向けて各種事業を進めているところである。

16年度においては、これまで研修の機会に恵まれなかった小規模企業者を含め、より多くの中小企業経営者をターゲットに、中小企業者向けの研修を増加させている。具体的には、中小企業者向け研修で受講者数18,019人、研修回数574回など受講者数では前年度比約168%となる増加を果たしている。また、交通至便な場所に出向いた校外での研修は前年度の約10倍(そのうち約2割は夜間及び土日を活用)を実施するなど量的な拡大と利便性の向上をはかってきた。

また、質的にも次のように中小企業施策との密接な連携の下での研修や企業の経営課題を研修をとおして解決しようとする試みを行うなど、これまでになく対象者や手法に積極的に取り組んでいるところである。

(例)

- 重要政策課題である「中小企業の会計」における適切な会計処理による決算書の必要性をセミナーなどで普及
- 中小企業個々の経営課題を解決する研修の実施  
「生産管理手法を用いた設備稼働率向上」、「職能資格制度の構築」などの実践的な研修
- 地域金融機関職員向け研修を新たに実施  
民間金融機関の中小企業経営支援能力及び目利き能力の向上のため、演習などによりノウハウの習得を支援
- 特定ニーズに応えるオーダーメイド型研修を新たに実施  
瀬戸校等で地元中小企業から社員の能力開発研修を依頼され実施

さらに研修の質の向上に向けた新たな取り組みとして、大学(院)と連携に基づくセミナーの共同開催や、組織の自発的な効率化や質の向上を目指した新たな管理システムの導入(「大学校評価基準」)などに取り組んできた。また、適切な受益者負担を求めべく受講料の体系を大幅に見直し収支の改善に努めているところである。

# 官業民営化等WG・市場化テストWG 合同ヒアリング調査票

(所管省庁名: 経済産業省)

【独立行政法人名】 独立行政法人中小企業基盤整備機構

平成16年度の実績  
中小企業支援担当者研修 受講者数988人、研修回数27回  
中小企業支援協力機関職員研修 受講者数1,887人、研修回数58回  
中小企業者等研修 受講者数18,019人、研修回数574回  
その他 受講者数558人、研修回数16回  
計 受講者数21,452人、研修回数675回

今年度については16年度の実績を超える目標(回数で900回超)を設定し、研修を計画・実施しているほか、各地域の大学の地域資源を活用した研修(例として、直方校の地元メーカーの工場などと連携した先端生産システムに係る研修など)なども積極的に企画・実施している。

中小企業基盤整備機構の実施されている業務内容について、民間では実施不可能なものがあれば、その理由と併せてご教示願いたい。

中小企業大学校の人材育成事業に係る業務は、研修の企画、研修の運営、施設の管理の大きく三つに区分される。

研修の企画(カリキュラム作り等)は、中小機構が各部門や支部等の支援業務や国、自治体、中小企業支援機関等とのネットワークを通じて把握した各地の中小企業のニーズや政策動向に関する知見等と、これまでの研修事業で培った先進的なノウハウを有機的に組み合わせて行うことが不可欠であり、中小機構が主体的に行うことが効果的。研修の運営については、既に講義のほとんどを外部講師に依頼しており、施設の管理についても、設備の維持管理、寮宿泊者の受け付けなどを含め業務の大半は民間に委託済みである。

このように、現在は、事業全てを民間に委ねるのではなく、公民の長所をコーディネートしながら顧客ニーズに即応した「研修」の形に仕上げ提供するスキームが形成されている。

中小企業基盤整備機構が行っている中小企業大学校の人材育成事業に関して、民間から市場化テストの対象とするよう提案があったが、この提案に沿って、事業を民間開放することの可否について、貴省の基本的な考え方をお伺いしたい。

今後は16年度及び17年度の活動実績又は計画をさらに拡充し品質を向上させ、多くの中小企業経営者などに対して知見の充実をはかる機会を安定的に提供していく方針。そのためには、中小機構の経営資源の再配分、業務の効率化、民間発想による新たな顧客の獲得などに資する業務のアウトソーシングは有用な手法と考え、中小機構はこれを重要な経営戦略の一つとして位置付けているところ。

こうした考え方に基づき、中小企業大学校については、モデル校又はモデル事業などを選定して、これまで中小機構の職員が行ってきた募集、教室運営などの業務を民間などに委託し、業務の受け渡しの合理性、顧客満足度や研修効果、受講者層の変化などを検証しながら、段階的にアウトソーシングの活用を拡げるべく検討を進めているところ。

なお、9つある中小企業大学校は、それぞれ多様な地域経済環境や立地条件下に置かれ、得意とする研修メニュー、顧客層等も一様ではないため、いかなる公民の役割分担が有効かは、個々の大学校の特性を十分見極めながら検討する必要がある。また、中小企業の人材を育成するという政策は、長期的な観点から施策効果が表れるものであることにも留意して、官民が協力して取り組むことが必要である。

別紙においてご説明される場合は「別紙参照」とご記入ください。